

第25期

決 算 公 告

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

山口県宇部市大字小串1985番地
(山口県宇部市相生町8番1号)
宇部マテリアルズ株式会社

1. 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,598	流動負債	11,896
現金及び預金	8,680	支払手形	447
受取手形	391	設備支払手形	254
電子記録債権	259	買掛金	5,646
売掛金	12,267	短期借入金	500
商品及び製品	3,139	リース債務	58
仕掛品	1,457	未払金	1,765
原材料及び貯蔵品	1,279	設備未払金	1,774
前払費用	45	未払費用	155
未収入金	46	未払法人税等	555
その他	46	未払消費税等	81
貸倒引当金	△14	契約負債	6
		預り金	27
		前受収益	13
		賞与引当金	609
固定資産	20,684	固定負債	961
有形固定資産	18,875	リース債務	136
建物	2,850	退職給付引当金	98
構築物	2,040	役員退職慰労引当金	17
機械装置	7,781	資産除去債務	101
車両運搬具	0	その他	607
工具器具備品	268		
土地	4,971	負債合計	12,858
リース資産	177		
建設仮勘定	786	(純資産の部)	
		株主資本	35,369
無形固定資産	167	資本金	4,047
ソフトウェア	158	資本剰余金	866
その他	9	資本準備金	3
		その他資本剰余金	862
投資その他の資産	1,640	利益剰余金	30,455
投資有価証券	664	利益準備金	1,306
関係会社株式	137	その他利益剰余金	
長期貸付金	36	別途積立金	16,145
長期前払費用	51	繰越利益剰余金	13,002
前払年金費用	216		
繰延税金資産	433	評価・換算差額等	56
その他	100	その他有価証券評価差額金	56
貸倒引当金	△0		
		純資産合計	35,425
資産合計	48,283	負債及び純資産合計	48,283

2. 損益計算書 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		42,933
売上原価		32,982
売上総利益		9,951
販売費及び一般管理費		8,213
営業利益		1,737
営業外収益		
受取利息及び配当金	99	
その他	157	256
営業外費用		
支払利息	3	
その他	84	88
経常利益		1,906
特別利益		
受取保険金	29	29
特別損失		
固定資産廃棄損	24	
減損損失	8	32
税引前当期純利益		1,902
法人税、住民税及び事業税	653	
法人税等調整額	△40	612
当期純利益		1,289

3. 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
及び関連会社株式	
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 ただし、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	原価法 (総平均法)
仕掛品	原価法 (総平均法)
原材料及び貯蔵品	原価法 (総平均法)

(いずれも、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く) 定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
また、のれんの償却については、6年間の定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務費用は5年で定額償却し、数理計算上の差異額は翌事業年度より10年で定額償却することとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産へ計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客へ提供する商品と交換に受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下、「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日。)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しており、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していたものを売上高から控除しております。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客へ提供する商品と交換に受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当事業年度の期首残高へ与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高が 297 百万円、売上原価が 280 百万円、販売費及び一般管理費が 17 百万円それぞれ減少しております。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日。)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は 172 百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りであります。

繰延税金資産 433 百万円

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

65,107 百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額 282 百万円が含まれております。

2. 保証債務

鴨居興業有限会社	44 百万円	(リース会社への支払債務に対する保証)
株式会社オータニ	14	(リース会社への支払債務に対する保証)
三和工業株式会社	1	(リース会社への支払債務に対する保証)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	140 百万円
長期金銭債権	36
短期金銭債務	2,093

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引による取引高

売上高	283 百万円
仕入高	8,304
販売費及び一般管理費	1,211

関係会社との営業取引以外の取引 185 百万円
による取引高

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、発生した繰延税金負債は、繰延税金資産と相殺のうえ、繰延税金資産の純額を貸借対照表に表示しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
親会社	宇部興産株式会社	被所有 直接100.00%	原材料の購入 役員の兼任 資金の預入	主要原材料の購入等(注1)	3,851	買掛金	1,403
				資金の預入及び払戻(注2)	△6,738	関係会社預け金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 主要原材料の購入等における取引条件は、市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 資金の預入及び払戻における利息については、市場金利を勘案し、交渉の上決定しております。

なお、資金の預入及び払戻に係る取引金額は期末残高の増減額を記載しており、預入の純額(△は払戻)

であります。

(注3) 取引金額は消費税等を含まず、残高は消費税等を含めて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	437.97	円
2. 1株当たり当期純利益	15.95	円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。